

長岡市公告第109号

長岡市都市公園の廃止について（公告）

次のとおり長岡市都市公園を廃止するので、長岡市都市公園条例（昭和44年長岡市条例第15号）第5条の規定に基づき、公告します。

令和7年4月15日

長岡市長 磯田達伸

1 廃止する都市公園の名称及び位置

| 名 称       | 位 置              |
|-----------|------------------|
| 太田川右岸防災広場 | 長岡市左近町字大土手合365番地 |

2 廃止に係る区域

別紙図書のとおり

3 廃止の期日

令和7年4月30日



左近町建設発生土処理場 土地利用計画（案）

縮尺 1 : 0.00

河川区域

【防災広場の利用概要】

- ・近隣住民や自家用車の避難場所
- ・物資・人命救助の緊急ヘリポート機能
- ・物資・水防資材の保管場所
- ・大雪時の臨時排雪場

防災広場

凡 例



長岡市所有地



河川占用区域



防災広場